

会 議 結 果

会 議 名	第1回西尾市一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者選定委員会
日 時	令和6年1月29日（月）午後2時30分～午後3時30分
場 所	西尾市クリーンセンター 研修室
委 員	稲垣 隆司（委員長）、小口 達夫（副委員長）、小島 義弘、杉戸 厚吉、 新井 正徳、高須 耕、鳥居 靖久
出 席 者	<p>【事務局】 環境業務課（渡辺課長、手嶋主幹、古居課長補佐、小池主査、細尾主査）</p> <p>【広域ごみ処理施設整備事業に係る発注支援業務受託事業者】 八千代エンジニアリング株式会社（4名）</p> <p>【同席者】 岡崎市ごみ対策課及び清掃施設課（5名） 幸田町環境課（3名）</p>
傍 聴 者	16名
議 題 等	下記のとおり
結 果 等	<p>1 あいさつ 高須西尾市環境部長からあいさつ</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 委員長及び副委員長の選出 稲垣委員を委員長に、小口委員を副委員長に選任</p> <p>4 諮問</p> <p>5 報告事項 （1）広域ごみ処理施設に係るこれまでの検討経緯 ・質疑応答及び意見 （委員）幸田町のごみは、現在どういう割合で岡崎市中央クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター1号炉に配分しているのか。 （事務局）幸田町のごみは、現在、岡崎市中央クリーンセンターへ全量搬入しています。 （委員）新施設ができたなら、どうなるのか。 （事務局）幸田町の北部地区は岡崎市中央クリーンセンターへ、中部・南部地区は新施設へ搬入予定です。</p> <p>（2）広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る事業者選定スケジュール ・質疑応答及び意見</p>

(委員) 第6回のオブザーバー参加による対面的対話について、イメージを教えて欲しい。あと、第7回が事業提案書の内容確認・意見交換、その1か月後が本審査となっているが、事業提案書について質問をする機会はどのタイミングか。

(事務局) まずオブザーバー参加による対面的対話ですが、第6回の前に、事業者から配置図等の基礎的資料を提出してもらい、それについて事務局がメインとなってヒアリングを実施します。委員の皆様には同席していただき、内容を確認していただく予定です。

次に2点目ですが、第7回の基礎審査にて事業提案書について意見交換していただき、第8回の応募者ヒアリングにて委員の皆様からも質問していただく想定をしています。

(委員) 提案内容の確認は、第8回でやると理解したが、短時間でヒアリングするだけでは、提案内容を十分確認できない部分もあると思う。事前に文書で提案内容を確認する機会はないか。

(事務局) 第8回の前に、委員の皆様から意見・質問等を事前にお聞きし、それを応募者に投げて、委員会当日を迎える想定をしています。

(委員) ヒアリングの時だけでは、なかなか確認できない。質問に対する回答を文書でもらい、それに目を通しておいて、ヒアリングでさらに確認する、という方がよいと思う。

(事務局) 分かりました。十分な審議が出来るような手順を決めていきます。

(委員) 環境影響評価のスケジュールを教えてください。

(事務局) 今年度末までに準備書の図書を完成させ、縦覧手続に移ります。令和6年度当初に意見募集、県の審査会を経て、次の評価書の手続に移ります。都市計画決定区域の変更を同時に進めていまして、令和6年度末までには環境影響評価、都市計画決定手続を終えたいと考えています。

(委員) 処理方式の選定は、環境影響評価を終えたあとになるのか。

(事務局) 廃棄物処理施設整備基本計画にて決定した3方式の中で、最大となる値で環境影響評価を実施しています。事業者選定手続において、環境影響評価の手戻りがないように進めています。

6 議題

(1) 施設の整備・運営に関する基本的条件について

・質疑応答及び意見

(委員) 焼却主灰の資源化について、前回の専門委員会の際に二転三転した記憶があるが、最終的には、岡崎市中央クリーンセンターにて積極的に受け入れる考えがあるのか。

(委員) 前回の委員会では、自分の発言が二転三転した印象を与えてしまった。結論としては資料に記載のとおり、提案があれば岡崎市も受け入れる用意はある、という意味合いで理解していただけたらと思う。

(委員) あくまで一つの案として有り得る、という理解でよいか。

(事務局) はい。

(委員) 西尾市で新たに見込んだ製品プラスチックと木くずについて、リサイクルはどれ位進んでいるのか。

(事務局) 木くずは令和5年5月から実施しており、年間800t位を想定しています。製品プラスチックは、廃プラスチック減容処理施設の必要な機器改修を終えた令和8年度から資源化する予定です。

(委員) 幸田町のごみ量は、何によって変更となったのか教えてほしい。

(事務局) 今年度、幸田町の一般廃棄物処理基本計画の改定の年であり、現在、基本計画を策定している段階です。その中で令和12年度のごみ量について再検討した結果を報告いただいています。

(委員) 数値が変わった中身は分からないか。

(委員) 次回でもよいので資料を出していただきたい。

(委員) 災害廃棄物量として10%加算されているが、能登半島地震を受けて災害廃棄物に関する国の考え方が大きく変わる恐れがあると想像する。もし国が考えを変えるのであれば、早く示していただき、新施設に反映できるといい。

(委員) 今言われたとおり、国の動きを早急に確認することも必要だと思う。

(委員) 1.3.3の暫定式について、年間停止日数が85日から75日に減ったとのこと、75日というのは実稼働率を増やすための数字になっているが、実際には稼働率というのは別があり、そこから出した数字が75日なのではないか。

(事務局) 資料2頁の「図1 施設規模の算定方法」をご覧ください。国からは、年間停止日数が75日になるから年間290日稼働という資料が示されています。

(委員) 75日というのは炉の数に関係なく、完全に停止している日数という理解でよいか。

(事務局) 1炉当たりの延べ停止日数が75日です。

(委員) 分かりました。その実稼働率に置き換えても差し支えないということによいか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 年間停止日数を75日にして、計算上は施設規模を小さくしたが、これに対応できるような施設運転をしないとイケない。

(事務局) プラントメーカーへのアンケートにて年間稼働日数を確認していることや、稼働20数年経つ現施設でも、過去5年間では286日稼働出来ていることから、あまりにも乖離しているものではないと認識しています。

7 その他

なし